

## 一般質問

3月定例会



伊藤 好晴 議員



問題点の指摘、資料もいた  
だいた。委託事業の内容チエ  
ック、指導監督に努め、立ち入  
り検査の実施も考え、適正な  
執行に努めていく。

Q 買い物難民解消を  
町が中心でA 検討・協力しながら  
対応

町長 山崎 英樹

買い物などが不便な高齢者が  
増えている。解決には、自治  
体・事業者・個人が協力するこ  
とが重要と考える。

欲しいものを届けただけで  
は全てが解決したとはいえない。  
住みなれたこの土地でこ  
れからも安心して過ごしてい  
ただくために、何が必要か考  
えなくてはならない。

A 適正な執行に  
努める

介護保険の利用料は制度開

A 町村会を通じ行動  
対応

町長 山崎 英樹

非常に大切な事柄であり、  
住民のみなさん・民間のみな  
さんと検討・協力しながら対  
応していくかなくてはならない  
と思う。

①常勤講師の雇用について、  
労務管理状況を把握している  
か。雇用保険・社会保険の加入  
はどうか。

②生徒から、授業料以外の徵  
収はないか。ある場合、その使  
途は明確か。

③塾の運営のため支出した金  
額を、証拠書類により確認し  
ているか。

④委託料は、全て税金である。  
不祥事を未然に防ぐため現状  
を質す。

業務報告書・收支報告書の  
提出を求めている。雇用契約  
の中身までは確認していない  
が、社会保険・雇用保険加入は  
指導している。

業務報告書・收支報告書の  
検査をしっかりと行つていき  
たい。

A しつかりと  
内容を把握

教育長 安部 亘

Q 介護保険法改悪に  
断固反対を

町長 山崎 英樹

始以来1割だが、一定以上の  
所得で2割に引き上げる改悪  
である。制度見直しに、断固反  
対すべきだ。

介護保険法改定案では、要  
支援者を給付の対象から外し、  
市町村任せの事業に移すとし  
ていて。今後は市町村の裁量  
に委ねられる見込みで、これ  
までどおりの支援を受けられ  
る保証がない。

特別養護老人ホームの利用  
が中重度者のみとされるため、  
行き場を失う高齢者が大量に  
出る。利用料が2倍になる上、  
居住・食費補助の廃止も盛り  
込まれている。

見直しはやむを得ない。国  
の財政措置・住民への丁寧な  
説明を求めている。

審議の内容・制度設計など  
を注視し、島根県町村会・全国  
町村会などを通じて行動して  
いく。

本町には空き家が237戸  
ある。その内、利用可能と思わ  
れる物件が97戸、解体が必要  
と思われるもの5戸、残り1  
40戸は調査をしなければ判  
断できない。

また、建物だけでなく、塀や  
看板などの工作物も含めれば、  
危険と思われる物件は20から  
30戸になると想定している。  
家屋は個人の財産で、立ち  
入ること、手を加えることに  
も制限があり、法的な根拠が  
なければ何もできないので、  
早期に条例制定をめざしたい。

## A 条例制定をめざす

町長 山崎 英樹

町は、国や県に財政支援を  
求め、先行きの閉塞感を払拭  
するために努力し、経済の活  
性化に力をいれるべきだが。  
い後継者へさらなる後押しが  
必要だ。

様々な業種で雇用の場確保  
のため努力されているが、若  
い後継者へさらなる後押しが  
必要だ。

中期財政計画の普通建設事  
業費は、平成27年度の20億2  
00万円をピークに、平成29  
年度は6億2、800万円、完  
全一本算定となる平成32年度  
以降は5億5、400万円台  
が続くと示されており、建設  
業界には大変厳しい数値にな  
っている。

様々な業種で雇用の場確保  
のため努力されているが、若  
い後継者へさらなる後押しが  
必要だ。

## Q 地域活性化に力を

## A 財源確保して推進

町長 山崎 英樹

平成27年度には本庁舎建設、  
カントリーエレベーター、赤  
名小学校大改修などの大規模  
な施設整備があり、合併後最  
大になる。

税収を増やすために、積極  
的企業誘致や起業支援を行  
い、安定した雇用確保による  
所得の拡大を進めたい。

地域経済が疲弊しないよう、  
地方交付税の確保をはじめ、  
所得の拡大を進めたい。

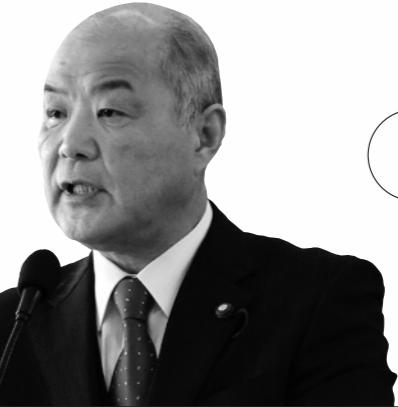
空家は適時管理がされない  
まま年数を経ると、廃屋とな  
り、さらに危険家屋になる。  
これが、通学路や生活道路  
沿いに存在するとなれば、倒  
壊や強風による建材の飛散な  
どで身体への危険が及ぶ。ま  
た、地震などの災害発生時に  
は避難する妨げになるおそ  
もある。

本町の空き家の戸数、特に  
危険家屋をどう把握し、対応

するのか。

**Q 危険な空家対策は**

空家は適時管理がされない  
まま年数を経ると、廃屋とな  
り、さらに危険家屋になる。  
これが、通学路や生活道路  
沿いに存在するとなれば、倒  
壊や強風による建材の飛散な  
どで身体への危険が及ぶ。ま  
た、地震などの災害発生時に  
は避難する妨げになるおそ  
もある。



高橋 英次 議員

## 一般質問

3月定例会